

平成 2 3 年 度

事業計画書

(平成 2 3 年 6 月 1 日～平成 2 4 年 3 月 3 1 日)



公益財団法人

神奈川産業振興センター

< 目 次 >

■ はじめに	1
■ 重点テーマ	2
■ 事業構成	3
■ 事業体系	4
■ 事業内容	
I 最適な支援への誘導	5
1 相 談	5
2 情報提供	6
3 調査・分析	8
II 企業ニーズに対応した支援事業の展開	9
1 経営安定・経営革新支援	9
2 創業促進・事業拡大支援	9
3 販路開拓支援	14
4 資金支援	18
5 国際化支援	23
6 人材育成支援	24
III 支援機関との連携・協働の推進	27
1 地域連携	27
2 全国連携	28
IV K I Pの活動を支える事業の展開	29
1 ビル運営・管理	29
2 万葉荘運営・管理	31
3 工業見本市等イベント開催事業	31
4 円滑な組織運営	32
5 職員の能力開発	34
6 中期経営計画の見直し	34
7 会員組織運営	34
V その他の事業	36
1 企業再生支援	36
2 緊急雇用創出事業	36
3 欧州地域経済交流促進事業	37

■ はじめに

- 我が国の景気は、景気動向の一致指数である鉱工業生産指数が改善するなど、昨年末には明るい兆しも見えていたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、大きく様変わりし、4月・5月の月例経済報告は景気の基調判断を「このところ弱い動きとなっている」と暗転させている。
- 「公益財団法人神奈川産業振興センター（K I P）」はそのような状況下に誕生した。
- このことは、「K I Pの前途に暗雲が立ち込めている。先行きは暗い」と見ることもできるが、K I Pが「中小企業の役に立ち、中小企業に信頼される県内産業振興拠点」として、県内中小企業に皆様のために、タイムリーかつ適切な支援を行う絶好の機会に誕生したとも見ることもできる。
- これからの日本経済がどうなるのか。東日本大震災の復興に向けた政策決定が行われず、原発事故についても、未だに不確実性が高い状況にあり、しかも円高が進行する中で、それを予測することは困難であるが、K I Pは、役職員一丸となって、この危機的な状況を打破すべく、県内中小企業の皆さまの状況・ニーズを踏まえた、事業活動を積極的かつ効率的・効果的に推進していく。
- なお、今年度の事業計画は、原則として、財団法人神奈川産業振興センターの最終事業年度の事業計画を踏襲するものとし、その後の状況の変化に対応して所要の調整を行ったものとした。

■ 重点テーマ

- 平成23年6月1日に公益法人化したことに伴い、公益財団法人としての基盤を確立するとともに「神奈川県中小企業支援センター」としての役割を着実に果たしていくため、「公益財団法人化に対応した事業基盤整備」を最重点テーマとして、事業に取り組んでいく。
- 併せて、中小企業の支援ニーズが高まっている事業の海外展開に対応した「中小企業の海外展開支援体制の充実・強化」をもう一つの重点テーマとする。

<公益財団法人化に対応した事業基盤の整備>

- ・ 新たな中期経営計画の策定

現在の「新中期経営計画」は、平成24年5月末までが計画期間であるが、公益財団法人化に伴い、これまで以上に効率的・効果的な事業活動を着実に実行できる組織・事業体系とするため、職員参加で前面改訂を行う。

- ・ 広報活動の充実強化

K I P及びK I P事業の認知度の向上を図るため、公益財団法人化を機に、外部専門家の協力を得て、ホームページ中心の新たなシステムを確立し、積極的な広報活動を展開する。

- ・ 公益事業を支える収益事業の収入基盤確立

<中小企業センタービル>

当ビルは、東日本大震災の被害を受けたため、現在、復旧工事を行っているが、平成6年11月の竣工後16年以上経過していることから、ビル全体をチェックして適切な修繕等を行い、ビルの長寿命化、テナント等利用者の満足度の向上を図る。

また、会議室及び駐車場については、利用形態・利用者等の分析を行い、利用率が向上し、しかも顧客満足度が高まる方向で料金体系等を見直す。

<万葉荘>

当面は、経営改善による営業損益ベースでの黒字化をめざすが、収益事業に位置付けていることもあり、その状況を踏まえて、今後のあり方について検討する。

<テクニカルショウ>

本年度から「受・発注商談会」「かながわビジネスオーデイション」を同時開催したことにより来場者数は増加したが、広報活動や併催行事の充実等による出展者・来場者の確保・拡大、広告収入などの新たな財源の確保により、着実に収益が上がるビジネスモデルを確立する。

<中小企業の海外展開支援体制の充実・強化>

- ・ 中国での支援機能の強化

過去2年間、サテライトオフィスという位置づけであった大連事務所にプロパー職員を駐在させることにより支援機能を強化し、大連だけでなく、中国全土を対象に、県内企業の貿易取引、直接投資に関する支援を行う。

- ・ 支援対象国の拡大

これまで、中国及び東アジア経済人会議参加国中心に支援を行ってきたが、それを、インド及びすべてのASEAN加盟国に拡大し、県内中小企業の要望に沿った支援を行い、具体的成果を上げることがめざす。

■ 事業構成

公益財団法人化に伴い、事業を「公益目的事業」「収益事業等（「収益事業」及び「その他の事業」）」に区分し、財団法人神奈川産業振興センターで実施していた事業を次のとおり再構成した。

1 公益目的事業

公1-[経営相談・助言事業]

県内中小企業者等が抱える様々な経営課題の解決を支援するため相談を受け、その内容を分析して解決に向けた助言・指導を行うとともに最適な支援へ誘導する。

公2-[情報収集・分析・提供事業]

KIPをはじめとする中小企業支援機関の支援に関する情報や中小企業の経営に影響を与える経済情報などを、情報誌やホームページなどを活用して県内中小企業者等に提供するほか、県内中小企業の景況などに関する調査・分析を行う。

公3-[経営安定・経営改善支援事業]

県内中小企業者等の既存事業の実施に関する様々な課題について、それぞれの課題に応じた支援メニューを用意し、その解決に向けた助言・指導等を行う。

公4-[新規創業・新分野進出促進支援事業]

新規創業をめざす個人や第二創業・新分野進出に取り組む県内中小企業者などのビジネスプランを評価し、その実現に向けて継続的に総合的な支援を行う。

公5-[人材育成事業]

県内中小企業等の経営安定・経営改善に不可欠である人材や新規創業をめざす人材を育成するために、それぞれが必要とする知識・ノウハウ・情報などを提供する研修・セミナーを実施する。

2 収益事業等

(1) 収益事業

収1-[ビル運営事業]

公益目的事業を支える財源を確保するため、神奈川中小企業センタービルの適切な管理・運営を行う。

収2-[保養所運営事業]

公益目的事業に充当する財源を捻出するため、湯河原温泉「万葉荘」の運営・管理を行う。万葉荘を運営することにより、地元住民の雇用や地元企業との取引などによる地域経済への貢献、湯河原町・町民および地元企業・団体と連携した地域振興にも取り組む。

収3-[工業見本市等イベント開催事業]

県内中小企業者などの企業PR・新規取引先開拓の場となる工業見本市・先端技術見本市などを主催するほか、主に中小企業者を対象に経済動向・企業経営などに関する有料シンポジウム・セミナーなどを開催する。

収 4-[受託事業]

国・県などから、県内中小企業者を対象とする支援事業や県内経済の現状等の調査・分析などを受託し実施する。

(2)その他の事業

他 1-[事業基盤整備事業]

円滑な事業活動を支える組織体制の確立、設備機器・情報インフラなどの事業基盤の整備および職員の能力開発に取り組むほか、中小企業支援施策の着実な推進を図るために、事業の評価、業務効率化等の推進、職員の能力開発や情報基盤の整備等を行う。

他 2-[会員組織運営]

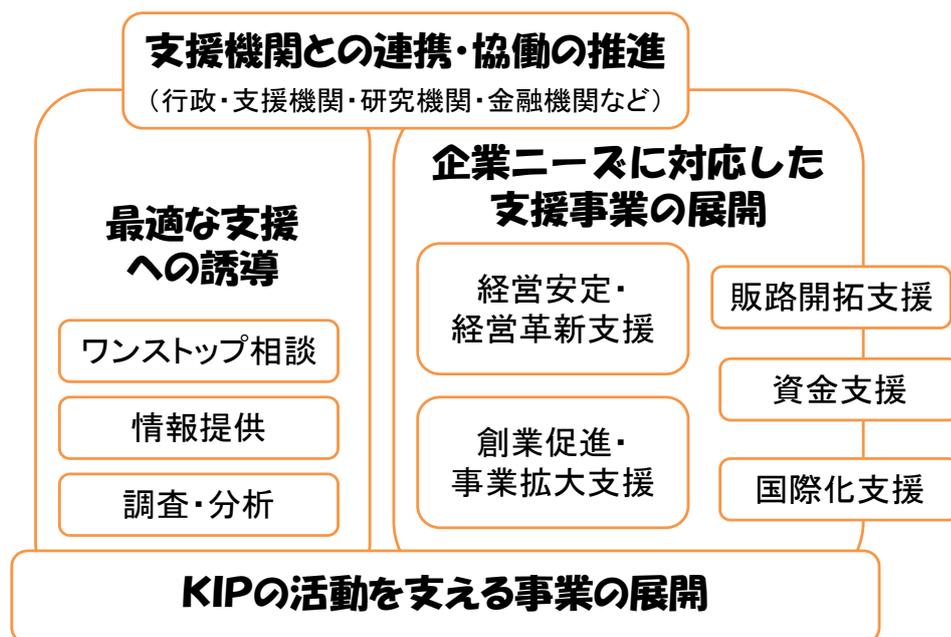
KIP会会員をはじめとする県内中小企業の経営層に、「経済」、「経営」、「政治」、「健康」、「地球温暖化対策」等に関する最新情報を提供するトップセミナーや、中小企業の課題解決等に繋がる実践的で実効性の高い知識の習得をめざす勉強会を開催するKIP会活動を支援する。

■ 事業体系

- 公益財団法人化に伴い「新中期経営計画」の全面改訂に取り組むが、本年度の事業計画については、平成21年6月に策定した「新中期経営計画」に基づく事業体系により事業を展開する。

D PowerPoint.Slide.12

《事業体系のイメージ》



■ 事業内容

I 最適な支援への誘導		19,612千円
1 相 談（経営総合相談室）		8,649千円
(1) ワンストップ総合相談の実施		8,036千円
〔事業目的〕		
K I P職員及び専門相談員による窓口相談（経営、金融、貿易・投資（海外進出）、技術、創業、取引・販路、法律、知財、I T）を行うことにより、県内中小企業者等の様々な経営課題等の解決を図る。		
なお、K I P内で解決できない課題については、関係各支援機関や金融機関等との連携により解決に導く。		
〔実施内容〕		
ア 窓口相談		8,036千円
窓口や電話等での中小企業者等の経営に関する様々な相談に対し、K I P職員や中小企業診断士、税理士、弁護士等の専門相談員が情報提供や助言を行う。		
・相談窓口：毎日（ただし、法律相談は週1日で、事前予約が必要）		
(ア) 通常相談		
・相談員：K I P職員		
・相談日：毎日		
(イ) 専門相談		
・相談員：中小企業診断士や税理士、弁護士等の外部専門家		
・相談日：相談内容により曜日指定 ※ 法律相談は週1日で、事前予約が必要		
イ 現場相談		
現場での相談等が必要な場合に、事務所・事業所、店舗等で助言等を行う。		
ウ 支援機関との連携による相談		
(ア) 県産業技術センターとの連携		333千円
・K I Pと県産業技術センターそれぞれに「経営・技術総合相談センター」を設置し、中小企業者等の技術面と経営面に関連する課題について一体的に相談に応じる。		
・中小企業者等からの求めに応じ、K I P職員と県産業技術センター職員が現場に出向き、経営と技術に関する課題に対して、適切な助言と情報提供を実施する。		
(イ) その他支援機関との連携		
日本経営士会神奈川県会、神奈川県信用保証協会及び横浜信用金庫と連携して窓口相談を実施する。		
エ 下請かけこみ寺の開設		280千円
下請取引適正化の推進のために、「下請かけこみ寺」として、下請取引に関する苦情・紛争相談に対応するとともに、必要に応じて弁護士により、その解決や未然防止のためのアドバイスを実施する。また、関係機関との連携により取引適正化講習会を開催する。		

オ Web相談室(仮称)の開設

K I Pが受けた相談のうち、多くの中小企業者等に共通の課題であると思われる相談内容及びそれらに対する回答等を掲載するWeb相談室(仮称)をホームページ上に設置する。

(2) 相談機能の充実・強化

〔事業目的〕

平成22年度にリニューアルした相談管理システムを活用して、相談機能の充実・強化を図る。

〔実施内容〕

- ・相談管理システムを活用して相談内容の分析を行い、県内中小企業の経営課題の傾向を把握し、中小企業支援に活用する。
- ・相談担当者が定期的に情報交換・相談事例の検討を行うことにより、相談に対する対応力の向上・相談担当職員のスキルアップを図る。

2 情報提供(経営企画室、事業化支援課) 8,768千円

(1) 中小企業の経営に関連する情報の受発信(経営企画室) 7,390千円

〔事業目的〕

K I Pの支援事業に関する情報や中小企業の経営に影響を与える経済情報などを、情報誌やホームページなどを活用して、県内中小企業者等に提供する。

〔実施内容〕

ア 情報誌「中小企業サポートかながわ」の発行 6,176千円

K I Pの実施事業、県・国等の商工労働施策・支援事業、中小企業者等の関心が高い情報等を“読みやすく・わかりやすく”提供することにより、中小企業者等の適時適切な経営判断に資するとともに、K I P等の支援事業の利用促進を図る。

なお、掲載内容は、ホームページにも掲載する。

- ・発行回数：年12回(原則毎月15日発行、4・5月に2回発行済)
- ・発行部数：7,000部/月

イ インターネットによる情報受発信 1,214千円

(ア) ホームページの運営

a 情報提供

K I Pに関する情報をより多くの中小企業者等に提供することにより、支援サービスの活用を促進するため、ホームページを活用して“わかりやすく”“利用者の役に立つ”最新の情報を配信する。

b リニューアル

公益法人化に伴い組織、事業体系等を変更することから、ホームページの構成・コンテンツなどについて全面的な見直しを行う。

(イ) メールマガジンの配信

K I Pに関する情報や行政、支援機関等の情報を適時適切に提供するため、Eメールによるメールマガジンを配信する。

a K I Pメールマガジン

- ・発行回数：年12回(原則毎月1日配信) 4・5月期に2回発行済

- ・配信先：受信希望者（登録者）等
- ・登録数 2,368 件（5 月末）

b ビジネス／イベント情報 from K I P

発行回数：随時

配信先：K I P のイベント・セミナー参加者等

登録数 21,707 件（5 月末）

(2) K-POTによる情報受発信（経営企画室）

314 千円

〔事業目的〕

県内を中心とする中小企業支援機関等が実施する支援事業の活用を促進するため、それらの機関等が発信する最新情報を集約し、一元的に提供するポータルサイトK-POT（かながわ中小企業ビジネス支援サイト）を運営する。

〔実施内容〕

- ・支援機関が発信する支援事業やイベント情報等を集約して、県内中小企業者等に提供
- ・掲載内容を充実させるため、新たな情報掲載機関（登録機関）を開拓
- ・民間情報の掲載についても検討
- ・利用者や情報提供者の利便性の向上を図るため、画面のリニューアルを検討

<特色>

- ・県内及び近隣都県の支援機関等にID・パスワードを発行。それらの機関等がそれぞれの情報を直接掲載
- ・情報を分野別（金融、技術、人材、創業、経営等）、地域別に掲載
- ・掲載された情報を、その日のうちにメールで配信（すっ飛びメール）

(3) 説明会等による情報発信・情報交換（事業化支援課）

1,064 千円

ア 中小企業技術革新（SBIR）制度の活用促進

786 千円

〔事業目的〕

中小企業に国の研究開発補助金等（SBIR制度）に関する情報を提供するため、特定非営利活動法人総合プロデュース協会に委託し、情報提供を行うとともに、助成金の申請に関する助言を行う。

〔実施内容〕

- ・説明、相談会の開催：年3回程度
- ・手引書の作成
- ・ホームページの開設、メールマガジンの発行
- ・委託先：特定非営利法人総合プロデュース協会（5月11日決定）

イ 産学交流サロンの開催

278 千円

〔事業目的〕

中小企業者・創業予備軍と大学・研究機関等の相互交流を推進するため、神奈川県異業種グループ連絡会議に「産学交流サロン」の開催を委託し、企業間・産学公連携による県内の地域社会からの新規創業・新事業進出の促進を図る。

〔実施内容〕

- ・開催地域：県内（1か所）
- ・開催回数：5回程度
- ・活動内容：講演会・研究会、交流会等の開催

・委託先：神奈川県異業種グループ連絡会議（5月11日決定）

3 調査・分析（経営企画室） 2, 195千円

〔事業目的〕

県内中小企業の景気動向等を把握するための「中小企業景気動向調査」を実施し、調査結果を効率的な中小企業支援実施に活用するとともに、情報誌等を通じて公表することにより、中小企業等の経営判断の参考としていただく。

なお、急激な経営環境の変化等が発生した場合は、中小企業に及ぼす影響等を把握するために必要に応じ「緊急中小企業経営実態調査」を実施する。

〔実施内容〕

(1) 中小企業景気動向調査 2, 195千円

- ・調査回数：年4回（四半期ごと）
- ・調査対象：製造業、建設業、卸売業、小売業、飲食店、サービス業 計2,000社
- ・調査方法：郵送によるアンケート調査
- ・調査項目：現在及び今後の業況判断、今期の経営状況、前期の経営実績

(2) 緊急中小企業経営実態調査

- ・調査回数：随時
- ・調査対象：テーマに応じてサンプルを抽出
- ・調査方法：郵送によるアンケート調査
- ・調査項目：発生した事象に応じたテーマ及び項目

Ⅱ 企業ニーズに対応した支援事業の展開 85,214,604千円

1 経営安定・経営革新支援（経営改善支援課） 10,866千円

(1) 経営革新支援 9,716千円

ア 経営アドバイザーの派遣 9,716千円

〔事業目的〕

中小企業者等が抱えている様々な経営課題の解決を支援するため、その課題解決に最適な専門家を経営アドバイザーとして派遣し、適切な診断・助言を行う。

〔実施内容〕

申込企業等の希望またはK I Pが選定した適切な専門家を派遣し、経営課題や問題点の解決に向けたアドバイスを行う。

- ・派遣対象者：経営の革新や改善に取り組む中小企業、団体、NPO等
- ・派遣件数：65件程度
- ・派遣回数：企業、NPO等は1件当たり8回、中小企業者で構成された団体等は20回を限度に派遣
- ・派遣費用：有料

※ 1回あたり初年度は8,400円、2年目以降は11,550円を企業が自己負担

(2) 経営安定支援 1,150千円

ア 地域密着型産業強化事業の実施

〔事業目的〕

地域における商業機能の低下が懸念されるとともに介護や子育てなどの生活支援サービスの充実が求められている。また、一方では様々な社会的課題に対して、ビジネスの手法で解決を図るソーシャルビジネスの拡大が期待されている。

このような状況を踏まえて、地域に密着した産業活動を強化するため、当該活動に取り組む事業者に対し、専門家を派遣し取り組みの支援を行う。

〔実施内容〕

地域に密着した産業活動の強化に役立つ新たな事業に取り組む事業者に対し、取組内容に応じた専門家を派遣し、事業の実施や問題点の解決に向けたアドバイスを行う。

- ・派遣対象者…地域に密着した産業活動の強化に役立つ事業に取り組む中小企業、団体、NPO等
- ・派遣件数…15件程度
- ・派遣回数…1件当たり3回を限度に派遣

2 創業促進・事業拡大支援（事業化支援課） 32,275千円

(1) イノベーション促進支援（事業化支援課） 21,483千円

〔事業目的〕

新規創業・新事業展開に挑戦する個人・企業等のビジネスを着実に創業に結びつけるため、平成21年度までは、個別に実施していた「ビジネス可能性事業」「コンソーシアム事業」「企業間等連携事業」を有機的に結合して構築した「イノベーション促進事業スキーム」により、K I Pに相談のあった「創業」「新分野進出」に関するビジネスプランを一連の流れの中で効果的に支援する。

〔実施内容〕

ア 相談に対する対応

業種・業態を問わず、「創業」「新分野進出」に関する相談を受け、内容を確認し適切に対応する。

相談員 原則としてK I P職員

対応 ビジネスプランがない場合＝事業目的・事業内容の確認、課題整理など
ビジネスプランがある場合＝内容の確認、簡易評価、改善指導など

イ ビジネスプランの評価

<1次評価>

ゼネラルマネージャーとK I P職員が提出されたビジネスプランを評価する。

評価者 ゼネラルマネージャー及びK I P職員

対応 一定水準に達しているもの＝ビジネスプラン評価委員会の評価へ
一定水準に達していないもの＝ビジネスプラン評価委員会の助言にもとづきプランのブラッシュアップを支援

<2次評価>

ビジネスプラン評価委員会で評価。

・評価者 ビジネスプラン評価委員会

・構成：ゼネラルマネージャー1名、外部評価委員10名以内
・開催回数：年10回程度
・職務：ビジネスプランの評価
支援プランの評価
支援プランの進行管理及び効果の評価

・対応 4区分に評価

E：K I Pハンズオンとして徹底的に支援

A：コンソーシアム事業等の支援スキームで長期・重点的に支援

B：個別課題解決のために外部専門家を派遣(5回以内)

C：プランのブラッシュアップもしくは断念を助言

〔ビジネスプラン評価委員会委員〕

氏名	所属・役職
松岡 康彦	湘南デザイン株式会社CEO
村富 洋一	横浜国立大学産学連携推進本部共同研究推進センター教授
増田 辰弘	法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科客員教授
越 純一郎	株式会社セオン代表取締役社長
野村 哲雄	株式会社TES-ニューエナジー-取締役
舟生 俊博	税理士法人フューチャースケープ代表

ウ 支援プランの策定（支援のためのプロジェクトチームの編成）

マネージャーが支援対象企業の経営者・担当者等と議論し、支援対象事業だけでなく、企業全体の健全経営の維持を前提に支援プランを策定。

・調整者：マネージャー

・対応：支援対象企業の経営者・担当者等と調整し、合意の下に支援プランを策定
必要に応じ、支援プラン推進のためのプロジェクトチームを編成。

エ 具体的支援スキーム

支援対象事業の内容に即した外部専門家（事業化促進アドバイザー）を配置し、支援対象企業と合意した支援プランを推進する。

支援スキームは1社で取り組む「単独型」と、企業間・産学連携等で行う「連携型」に区分する。

(7) 単独型支援

a A評価以上

「ビジネスプラン評価委員会」でA評価以上となったビジネスプランのうち、自社のみで事業推進が可能な企業を支援する。

- ・支援期間：プランの内容による（無制限）
- ・支援内容：プランの内容に応じて設定

b B評価相当

B評価となったビジネスプラン及び相談の段階で一定水準に達していると認められたビジネスプランのうち、自社のみで事業推進が可能なものを支援する。

- ・支援期間：1年
- ・支援内容：専門家派遣（5回程度）

(4) 連携型支援

a コンソーシアム事業（バイオは株式会社ケイエスピーへ委託して実施）

「ビジネスプラン評価委員会」でA評価以上となったビジネスプランのうち、企業、大学・研究機関等との連携によるもの、あるいは新たに連携を構築する必要があるものを支援する。

特に事業可能性が高いプランについては、研究開発調査やマーケティング調査を委託（委託費100万円以内）することができる。

- ・支援期間：プランの内容による（無制限）
- ・支援内容：プランの内容に応じて設定

b 企業間等連携促進支援

「ビジネスプラン評価委員会」でB評価となったビジネスプラン、あるいは1次評価で専門家派遣等により事業可能性が高まると判断されたプランのうち、企業間や企業と研究機関等の連携による共同開発、業務提携、販路開拓等が効果的なものについて、その事業の内容に応じて最適の大学・試験研究機関等との連携をコーディネートし、事業化を促進する。

- ・支援期間：1年
- ・支援内容：専門家派遣（5回程度）

(2) 創業支援（事業化支援課） 8, 201千円

ア インキュベート入居企業の成長支援 [直営] 1, 844千円

〔事業目的〕

新規創業に挑戦している者の創業促進や創業後、あるいは新事業進出後5年以内のベンチャー企業等の経営基盤の確立を支援するため、神奈川中小企業センタービル内に小規模なオフィススペースを設ける。

〔実施内容〕

(7) インキュベートルーム

- ・設置場所：中小企業センタービル7階
- ・入居期間：3年間
- ・入居者の選定：「入居者検討会」を開催して入居希望者と面接し、入居の可否を決定。

※このほか、有望な企業の入居を促進するため「インキュベートルーム入居者選定オーディション」を年2回程度開催。

- ・一定の水準にある企業については、入居条件を優遇するとともに徹底的な支援を行う。
- ・支援内容：担当マネージャーが経営面や資金調達、販路開拓等のコンサルティングや情報提供等を行う。

※ K I Pのイニシアチブにより、認定機関及び地域プラットホーム関係機関等による「支援事例研究会」の開催などを通じて各機関の経験を共有し、県内におけるインキュベート機能の向上を図る。

[平成23年度インキュベートルーム入居企業概要]

企業名	事業内容
A社	お葬式総合情報案内事業
B社	情報サービス業
C社	ソフト開発とハード開発
D社	ペットボトルキャップをリサイクルした製品販売業
E社	義肢装具向け見積もり売上管理パッケージソフト販売

(イ) シェアードオフィス

- ・設置場所：中小企業センタービル7階
- ・入居期間：1年以内
- ・入居者の選定：「入居者検討会」を開催して入居希望者と面接し、入居の可否を決定。

※このほか、有望な企業の入居を促進するため「インキュベートルーム入居者選定オーディション」を年2回程度開催。

(ウ) ドリカムスペース

創業・新事業進出の準備段階から支援するため、事業化プランが具体的ではない者向けの「ドリカムスペース」を設置。

- ・設置場所：中小企業センタービル5階経営支援部内
- ・利用期間：原則3カ月
- ・入居者の選定：「ドリカムスペース入居者選定オーディション」を開催し選定。
- ・支援内容：担当マネージャーが創業に向けてビジネスプランの策定・ブラッシュアップなどの支援を行う

イ インキュベート入居企業の成長支援 [委託]
[事業目的]

6, 357千円

K I Pがインキュベーター機能を持つと認定した機関のインキュベーター施設に入居しているベンチャー企業の支援を強化するため、認定機関に対し助成を行う。

〔実施内容〕

- ・委託先： K I Pがインキュベーター機能を有すると認定した県内支援機関等
- ・支援対象：認定した機関が入居企業に対して実施する、コンサルティングサービス、ファイナンシャルサービス、情報提供サービス、販路開拓支援等の経営支援

ウ I Tベンチャー創業支援事業の実施 一千円

〔事業目的〕

マイクロソフト社が実施する「BizSparkプログラム」にネットワークパートナーとして参加し、I Tベンチャー企業に対してソフトウェアの導入支援を実施する。

〔実施内容〕

- ・支援対象：ソフトウェア開発企業
※ 株式非公開・設立3年以内・年間売上高1.2億円以下
- ・支援内容：マイクロソフトの開発環境やサーバー製品の商用ライセンスを後払いで提供。本プログラムに参加することによる認知度の向上

(3) 事業拡大支援（事業化支援課） 2, 591千円

ア ビジネスオーディションの開催 （実行委員会事業：4, 000千円）

〔事業目的〕

新規創業による開業率の改善や中小企業の新分野進出・事業転換の促進により県内産業の活性化を図るため、新たに取り組もうとする事業に関するプラン・アイデアを募集・評価し、優秀なものについて発表の機会、ビジネスパートナーとの出会いの場を提供する。

また、実行委員会構成団体が、応募プラン・アイデアのブラッシュアップや応募者が抱える課題の解決に向けたアドバイスを行うなどして、応募者の夢の実現を応援する。

〔実施内容〕

- ・実施主体：K I P、県及びかながわビジネスオーディション実行委員会※

実行委員会構成団体

神奈川県、K I P、一般社団法人神奈川ニュービジネス協議会、公益財団法人起業家支援財団、株式会社ケイエスピー、一般社団法人日本起業家協会

- ・スケジュール：キックオフイベント開催：6月3日（金）、17日（金）
ブラッシュアップセミナー開催：8月19日（金）、11月中旬、12月下旬

開催時期：平成24年2月2日（木）「テクニカルショウヨコハマ2012」と同時開催）

開催場所：パシフィコ横浜会議センター

〔今後のスケジュール（予定）〕

日 程	内 容
6月3日(金)	第1回キックオフセミナー
6月17日(金)	第2回キックオフセミナー
7月1日から8月中旬	第1次(書類)審査
8月19日(金)	第1回ブラッシュアップセミナー
8月下旬から9月上旬	第2次審査用プラン・アイデア募集 (第1次審査通過者対象)
9月中旬から11月上旬	第2次(書類)審査
11月中旬	第2回ブラッシュアップセミナー
12月上旬	第3次(プレゼン)審査(第2次審査通過者対象)
12月下旬	第3回ブラッシュアップセミナー
平成24年1月中旬	開催当日用発表原稿提出
2月2日(木)	「かながわビジネスオーデイション2012」開催

3 販路開拓支援(事業課、事業化支援課、取引振興課) 36,058千円

(1) 取引あっせん(取引振興課) 15,952千円

〔事業目的〕

県内中小企業者等の安定的な取引の確保・取引の拡大を図るため、受・発注取引のあっせんを行う。

〔実施内容〕

ア 個別マッチング 4,297千円

取引データベースに登録する受・発注企業からの「受注」又は「発注」の申し出に基づき、新たな取引先を紹介する。

また、県下7地区の商工会議所等において、取引のあっせんに係る巡回あっせん相談を実施する。

【相談実施場所】

- ・藤沢商工会議所 ・小田原箱根商工会議所
- ・横須賀三浦地域県政総合センター ・秦野商工会議所
- ・茅ヶ崎商工会議所 ・平塚市役所 ・大和商工会議所

イ 商談会 830千円

(ア) 受・発注商談会 830千円

発注企業と発注企業からの発注案件に対応可能な受注企業とが一堂に会し、個別商談による商談を行う「受・発注商談会」を地域の支援機関と連携して開催する。

- ・回数：年4回
- ・開催場所：横須賀、川崎、相模原、横浜(九都縣市で開催することを調整中)
- ・参加企業数：発注企業 40～50社
受注企業 200～300

(イ) オーダーメイド型商談会 一千円

企業訪問等により大手メーカーの新規外注ニーズを発掘し、その案件（オーダー）に対応できる受注企業との個別商談会を開催する。

- ・回数：年2回程度
- ・参加企業数：20社程度

(ウ) 県外大手メーカーにおける展示商談会（神奈川県新技術・新工法展示商談会）

実行委員会事業：2,730千円

県外の手メーカーに働きかけ、その開発拠点で技術者等を対象に、県内中小企業の優れた技術等を展示・紹介する提案型商談会を開催する。

- ・今年度は、シャープ株式会社で開催すべく調整をすすめている。8月上旬に参加企業の公募を予定している。
- ・参加企業数：20社程度

ウ 発注開拓企業訪問

7,962千円

「KIP職員」および「発注開拓専門員（大手企業の資材購買実務経験者等）」が大手メーカーの発注部門や研究開発部門を訪問し、発注案件の獲得、商談会への参加要請、外注方針等の情報収集、未登録企業への登録勧奨等を行う。

(ア) KIP職員

- ・実施時期：年4回（強化月間）
- ・訪問企業数：400社（主に大手メーカーの発注部門）

(イ) 発注開拓専門員：10名

- ・実施時期：通年
- ・訪問企業数：1,100社（主に大手メーカーの発注部門）

エ 登録企業の実態調査及びデータベースの整備・運営

2,829千円

取引あっせんの効率的・効果的な実施のために、受・発注企業データベースを設け、その適切な運用を図る。

(ア) 受・発注情報システムの維持・管理

2,628千円

取引あっせんを効率的に推進するために設けた、受注企業と発注企業の企業情報データベースを運用する。

(イ) 登録企業データベース更新調査

0千円

受・発注企業データベースに登録された受注企業に調査票を送付し、企業情報（所在地、保有設備等）を更新する。

- ・更新回数：年1回
- ・調査対象企業数：約3,000社

(ウ) 発注企業実態調査

201千円

県内発注企業の生産現況、生産見通し、新規発注計画の有無等についてアンケート調査を実施し、分析結果を発注開拓企業訪問や受注企業への取引あっせん等に活用する。

- ・調査回数：年4回
- ・調査対象企業数：500社

(イ) 受注企業実態調査

県内受注企業の受注量の増減、受注単価の推移、経営課題等についてアンケート調査を実施し、分析結果を取引あっせんに活用する。

- ・調査回数：年1回
- ・調査対象企業数：約3,000社

(2) **ベンチャー企業等販路開拓事業（事業化支援課、取引振興課）** 3, 1 2 6 千円

〔事業目的〕

ベンチャー企業など県内中小企業者等が開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、新たな販売先の紹介を行うほか、専門家によるアドバイスを行う。

〔実施内容〕

ア ベンチャー企業販路開拓ナビゲート事業（事業化支援課） 1, 8 3 4 千円

ベンチャー企業が開発した商品やサービス等の販路開拓を支援するため、経験豊かな企業OB等の販路ナビゲータにより、新たな販売先の紹介を行う。

<支援対象企業>

- ・要件：県内に主たる事業所を有し、K I Pが一定の評価を与えた企業、県内支援機関が推薦する企業等
- ・支援企業数：10社程度
- ・支援企業の選定：「支援企業選定オーディション」で、販路ナビゲータが支援効果が大きいと判断した企業の中から選定

<販路ナビゲータ>

- ・職務：支援対象企業と販売先企業とのマッチングの実施
マーケティングに関するアドバイスの実施
- ・登録：営業経験豊富で幅広い人脈を持つ企業OB等を「販路ナビゲータ」として登録
- ・募集：7月4日（月）～7月12日（火）

<支援手法>

- ・支援企業選定オーディション（7月21日（木）開催）
支援希望企業が、販路ナビゲータに対し自社の製品・サービスのPRを実施
販路ナビゲータのマッチング可能性判断を参考に支援対象企業を選定
- ・現地説明会
新規申込企業：支援対象企業の商品・サービスの理解度を向上するための調査を実施
継続申込企業：マッチング成約率が高いと思われる企業を選定するための調査を実施
- ・交流会
販路ナビゲータのスキルアップ・連携強化のために事例報告等を実施

イ 研究開発型企業との取引マッチングの実施（取引振興課） 1, 2 9 2 千円

コーディネーターとして委嘱した大手企業の研究開発実務経験者等が県内の研究開発型企業を訪問し、大学等が求める高度な技術力を必要とする発注案件に対応できる受注企業を発掘し、それらの企業と大学等との受発注取引のマッチングを行う。

- ・コーディネーター：2名
- ・実施時期：通年
- ・訪問企業数：160社（主に大手メーカーの研究開発部門）

(3) 企業・製品等PRのための展示会出展支援事業（事業課、事業化支援課、取引振興課）

17,014千円

〔事業目的〕

県内の中小企業者が開発した新製品や新技術等の新たな市場開拓や販路拡大を図るため、展示会等への出展を支援する。

〔実施内容〕

ア ベンチャー企業の展示会等出展支援（事業化支援課） 1,714千円

KIPが支援するベンチャー企業等の製品・サービスを広く周知するため、県内展示会などに出展する際の出展料の一部を助成する。

- ・対象企業：一定水準以上のビジネスプランを有する企業等12社程度
- ・対象展示会等：テクニカルショウヨコハマ2012展示ブースの提供（共同出展方式）
その他の展示会への出展費用の一部助成

イ 東京国際ナショナルギフトショーへの出展支援（事業課） 12,405千円

小田原産品等県産品や県内中小企業者等が扱う優良な輸入商品等を広くPRし、販路拡大を図るため、海外からのバイヤーも数多く訪れる日本最大のギフト商品見本市への出品を支援する。

(ア) 東京国際ナショナルギフトショー秋

- ・会期：平成23年9月
- ・会場：東京ビッグサイト
- ・参加規模：12小間

(イ) 東京国際ナショナルギフトショー春

- ・会期：平成24年2月
- ・会場：東京ビッグサイト
- ・参加規模：18小間

ウ 「かながわブース」による出展（神奈川県新技術・新工法展示商談会）（取引振興課）

（実行委員会事業：2,980千円）

首都圏内で開催される大規模な専門展示会等に「かながわブース」を設け、県内中小企業者等の優れた技術等を展示・紹介するとともに、「かながわ発」のものづくりの先進性等をアピールする。

- ・回数：年1回
- ・参加企業数：10社程度

エ テストマーケティング事業（事業化支援課） 740千円

地域や期間を限定して試験的に実市場で販売やプロモーションを行う企業を対象に、その取り組みの効果を向上させるため、専門家によるアドバイス及び展示会出展に関する経費の一部を助成する。

- ・支援企業数：4社程度
- ・助成率：助成対象経費の2分の1以内

オ ウッドワークフェア in 札幌（取引振興課） 2, 155千円

〔事業目的〕

小田原木製品等県産品の販路拡大を図るため、ギフト・土産物商品の消費地の北海道地区で、流通関係や問屋等の専門家向けの展示商談会を開催する。

〔実施内容〕

- ・会 期：平成 23 年 10 月、平成 24 年 2 月
- ・会 場：札幌市内展示場
- ・開催規模：14 小間

4 資金支援（資金支援課） 85, 111, 908千円

(1) 設備導入等の効果的支援 886, 337千円

ア 設備貸与（割賦・リース）の実施 312, 069千円

〔事業目的〕

小規模企業者等設備導入資金助成法に基づき、県内小規模企業者等の創業及び経営基盤の強化のための設備投資を促進するため、事業用設備の割賦事業及びリース事業を行う。

〔実施内容〕

(7) 割賦事業

a 事業規模

- ・割 賦 総 額：182,024 千円
- ・割賦予定企業数：14 企業

b 資金調達計画

- ・県 借 入 金：100,000 千円(無利子・期間 8 年)
- ・日本政策金融公庫：100,000 千円(年 2.05% [基準利率に連動]・期間 8 年)

c 割賦条件

- ・割賦限度額：1,000 千円～60,000 千円
- ・割 賦 期 間：7 年（固定）
- ・割 賦 利 率：年 2.00%

d 申込受付期間

平成 23 年 6 月 1 日から、割賦総額（予算額）に達するまで

(4) リース事業

a 事業規模

- ・リ ー ス 総 額：300,000 千円
- ・リース予定企業数：24 企業

b 資金調達計画

- ・県 借 入 金：150,000 千円(無利子・期間 8 年)
- ・日本政策金融公庫：150,000 千円(年 1.95 % [基準利率に連動]・期間 8 年)

c リース条件

- ・設 備 限 度 額：1,000 千円～60,000 千円
- ・リ ー ス 期 間：3 年～7 年（設備耐用年数に依存）

- ・資金繰り等に支障をきたした企業からの相談について助言、分納計画等について調査を行う。
- ・年間を通じて資金貸付先等の企業訪問を実施し、経営状況の把握と共に設備の現物確認等を行い債権の保全を図る。
「かながわキャピタル事業」に係る代位弁済案件の債権管理
「かながわキャピタル事業」で代位弁済を実施した企業の債権管理等を行う。

イ 設備導入診断 **1, 651千円**

〔事業目的〕

小規模企業者等設備貸与・設備資金貸付の申込企業について、経営状況、設備投資の妥当性等を判断し適切な指導を行う設備導入診断を実施する。

※設備導入診断については神奈川県を受託事業。

〔実施内容〕

- ・設備導入診断
- ・事後助言

(3) ベンチャー企業の資金調達支援 **148千円**

〔事業目的〕

ベンチャー企業が必要とする事業資金の円滑な調達を支援するため、「かながわベンチャー応援ファンド」を構成するファンド等への紹介、経営基盤強化のための助言・指導等を行う。

〔実施内容〕

ベンチャーファンドからの投資を求めるベンチャー企業について、事業可能性等を調査し、適当と認める場合にファンドに紹介する。

経営基盤が弱い企業については、経営面、金融面等におけるアドバイスを行う。

(4) 県制度融資の促進、資金調達・管理 **84, 217, 789千円**

〔事業目的〕

中小企業者等の円滑な資金調達や融資制度の効果的な運営を図るために、県制度融資の利用促進や県、民間金融機関との連絡調整に取り組むとともに、県の融資計画に基づいて資金の調達・管理業務等を実施する。

また、制度融資の利用を促進するため、PR活動、相談などを実施する。

〔実施内容〕

ア 民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託

- ・借入及び預託年月日：平成23年4月1日【実施済】
- ・借入額及び預託額：82,840,035千円
- ・借入利率：1.425%（ただし、年度途中の借入については、その都度協議）
- ・損失補償契約の締結：取扱金融機関から預託原資が償還されなかった場合には県が損失補償を行うことについて、県、預託原資調達先金融機関と3者契約を締結する。
- ・事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づき事業を実施することについて、県と協定を締結する。

イ 東日本大震災の影響を受けた中小企業へ支援するための「震災復興融資」の実施に伴う民間金融機関からの預託原資借入及び取扱金融機関への預託

- ・借入及び預託年月日：平成 23 年 6 月 15 日
- ・借入額及び預託額予定：18,267,069 千円
- ・借入利率予定：1.425%(ただし、年度途中の借入については、その都度協議)
- ・損失補償契約の締結：取扱金融機関から預託原資が償還されなかった場合には県が損失補償を行うことについて、県、預託原資調達先金融機関と 3 者契約を締結する。
- ・事業実施に係る県との協定の締結：県の融資計画に基づき事業を実施することについて、県と協定を締結する。

ウ 預託原資の償還

取扱金融機関から償還された預託原資を、借入金融機関に償還する。
償還年月日：平成 24 年 3 月 30 日

エ 県制度融資の利用促進

制度融資利用企業の増大を図るため、「中小企業サポートかながわ」や「K I P ホームページ」等へ掲載するなどして広く P R 活動を展開するほか、中小企業者等からの運転資金や設備資金の調達に関する相談を受けた際に、制度融資のメニューの中の最適なものの紹介に努める。

【平成23年度神奈川県融資計画】

資金名等		借入額 (千円)	借入期間 (日)	借入利率 (%)	借入利息 (千円)	利子補助額 (千円)	協調倍率	
								融資規模(千円)
小口零細企業保証資金								
(長期)	都 銀	79,000	365	1.475	1,166	1,166	7.8	622,500
	地銀信金	1,965,000	365	1.475	28,984	28,984	3.5	6,877,500
	計	2,044,000			30,150	30,150		7,500,000
(短期)	都 銀	1,000	365	1.475	15	15	39.4	24,900
	地銀信金	15,000	365	1.475	222	222	18.0	275,100
	計	16,000			237	237		300,000
経営安定資金								
経営安定融資 (セーフティネット1～6号以外)	都 銀	1,409,000	365	1.475	20,783	20,783	3.3	4,650,000
	地銀信金	11,522,000	365	1.475	169,950	169,950	2.2	25,350,000
	計	12,931,000			190,733	190,733		30,000,000
経営安定融資 (セーフティネット1,2,3,4,6号)	都 銀	24,000	365	1.475	354	354	3.2	77,500
	地銀信金	201,000	365	1.475	2,965	2,965	2.1	422,500
	計	225,000			3,319	3,319		500,000
景気対策特別融資 (セーフティネット5号)	都 銀	2,606,000	365	1.475	38,439	38,439	3.3	8,602,500
	地銀信金	21,317,000	365	1.475	314,426	314,426	2.2	46,897,500
	計	23,923,000			352,865	352,865		55,500,000
震災復興融資 (残高預託分)	都 銀	968,271	290	1.425	10,963	10,963	1.3426	1,300,000
	地銀信金	17,298,798	290	1.425	195,856	195,856	1.081	18,700,000
	計	18,267,069			206,819	206,819		20,000,000
経営安定型融資 小 計		57,430,069			784,477	784,477		113,800,000
事業振興資金								
(長期)	都 銀	199,000	365	1.475	2,936	2,936	6.8	1,356,600
	地銀信金	9,981,000	365	1.475	147,220	147,220	3.1	30,943,400
	計	10,180,000			150,156	150,156		32,300,000
(短期)	都 銀	19,000	365	1.475	281	281	44.7	886,200
	地銀信金	995,000	365	1.475	14,677	14,677	20.3	20,213,800
	計	1,014,000			14,958	14,958		21,100,000
流動資産担保融資	都 銀	1,000	365	1.475	15	15	44.7	84,000
	地銀信金	94,000	365	1.475	1,387	1,387	20.3	1,916,000
	計	95,000			1,402	1,402		2,000,000
小規模事業資金								
(通常分)	都 銀	15,000	365	1.475	222	222	8.5	127,500
	地銀信金	1,940,000	365	1.475	28,615	28,615	3.8	7,372,500
	計	1,955,000			28,837	28,837		7,500,000
無担保クイック保証融資 (長期)	都 銀	62,000	365	1.475	915	915	8.5	528,700
	地銀信金	8,045,000	365	1.475	118,664	118,664	3.8	30,571,300
	計	8,107,000			119,579	119,579		31,100,000
クイックつなぎ融資	当初預託	-	-	-	-	-	-	4,000,000
	計	-	-	-	-	-	-	4,000,000
体質強化型融資 小 計		21,351,000			314,932	314,932		98,000,000
企業化支援資金								
創業支援融資	当初預託	3,500,000	365	1.475	51,625	51,625	1.0	3,500,000
	計	3,500,000			51,625	51,625		3,500,000
スタートアップ融資	当初預託	800,000	365	1.475	11,800	11,800	1.0	800,000
	計	800,000			11,800	11,800		800,000
フロンティア資金	当初預託	3,500,000	365	1.475	51,625	51,625	1.0	3,500,000
	計	3,500,000			51,625	51,625		3,500,000
輸出入促進資金	都 銀	1,000	365	1.475	15	15	38.3	11,200
	地銀信金	15,000		1.475	222	222	25.9	388,800
	計	16,000			237	237		400,000
構造調整型融資 小 計		7,816,000			115,287	115,287		8,200,000
制度融資計		86,597,069			1,214,696	1,214,696		220,000,000
(緊急対応分)		-			-	-		40,000,000
制度融資		86,597,069			1,214,696	1,214,696		260,000,000
産業集積促進融資		14,684,963			216,605	216,605		-
総 計		101,282,032			1,431,301	1,431,301		260,000,000

※ 震災復興融資の融資規模は年度当初の緊急対応分(600億円)から200億円分を発動した。

5 国際化支援（総務課、国際取引振興課） 17, 149千円

(1) 大連・神奈川経済貿易事務所の運営（総務課） 8, 331千円

〔事業目的〕

中国大連地区を中心とする中国での拠点設置やビジネスの展開に取り組む県内中小企業者及び既に中国に進出している県内中小企業者を支援するため、大連神奈川経済貿易事務所を運営する。

なお、過去2年間は「サテライトオフィス」という位置づけで日本人職員は駐在していなかったが、平成23年4月から日本人職員1名を配置し、現地採用の中国人職員との2人体制で、大連だけでなく中国全土を対象に、県内企業の貿易取引や直接投資に関する支援を積極的に行っている。

〔実施内容〕

ア 県内中小企業者に対する支援

- ・ 地元経済情報等の収集提供
- ・ 県内中小企業者等の現地活動への支援
- ・ 現地調査ミッションの受入調整、便宜供与他

イ 既進出企業への支援

- ・ 税制、労務等企業活動に必要な情報の提供
- ・ 進出企業間のネットワーク活動

ウ その他

- ・ 中国企業誘致活動
- ・ 観光客誘致活動、観光PR他

(2) 国際ビジネス展開の支援（国際取引振興課） 7, 538千円

〔事業目的〕

先行き不透明な日本経済の中で、著しい成長を遂げている中国、インド、ASEAN諸国などに新たな活路を求めている県内中小企業者の円滑な事業展開を支援するため、投資・貿易相談、情報提供、ビジネスマッチングなどを行う。

〔実施内容〕

ア 海外へのミッションの派遣等

アジア地域への直接投資や貿易取引の拡大を支援するため調査団を派遣し、現地の経済状況・投資環境調査、現地企業訪問、現地企業との情報交換会・ビジネスマッチング等を開催する。

- ・ 派遣回数：年2回程度
- ・ 派遣先候補：中国、インドおよびASEAN諸国
- ・ 現地での活動：商談会・展示会への共同出展および商談、現地企業との交流会の開催や現地企業訪問等

イ 海外ミッションの受け入れ

県内への進出調査や商談等のために来県した海外ビジネスミッションを受け入れ、投資セミナーの開催や県内企業とのマッチング等を行う。

また、海外経済機関の在日事務所等との情報交換を行う。

(3) 外資系企業等セミナー等の運営（国際取引振興課） 1, 280千円

〔事業目的〕

外資系企業の神奈川県への進出促進・定着を図るため、外資系企業をメインターゲットとするセミナーを開催する。

〔実施内容〕

ア グローバルネットワーキングセミナーの開催

- ・目的：外資系企業の相互連携の促進
外資系企業と県内中小企業者等とのネットワーク構築やビジネスマッチング支援
- ・対象：県内外資系企業及び関連団体等
- ・開催時期：平成23年11月
- ・開催場所：横浜

イ 外資系企業フォローアップセミナーの開催

- ・目的：外資系企業の事業活動の促進及び定着
- ・テーマ：日本の法律、税務、商慣習、労働慣行、資金支援施策等中小企業支援策や生活環境・慣習など
- ・対象：県内外資系企業
- ・開催回数：年2回
- ・開催場所：横浜

6 人材育成支援（事業課） 6, 348千円

厳しい経済環境の中で、創業・新分野進出や県内中小企業等の経営安定・経営改善に取り組む人材を育成するために、セミナーや実践的な研修を実施する。

(1) ビジネスプラン実践講座の開催 463千円

〔事業目的〕

具体的なビジネスプランを有する起業家予備軍等を対象に、プランの具体化に必要な実践的な知識の習得を目指し、個別指導も交えた実践講座を開催する。

〔実施内容〕

- ・開催回数：年1回（8日間程度）
- ・開催時期：1～3月
- ・形式：セミナー形式
- ・目的：創業への不安を払拭するため、テーマ別に基礎知識を習得。加えて個別指導によりビジネスプランのブラッシュアップを図る。

(2) 経営革新支援研修の実施 128千円

〔事業目的〕

県内中小企業の経営革新活動を促進するため、普及・啓発的なセミナー・研修等を実施する。

〔実施内容〕

- ・テーマ：中小企業の経営革新に関連するテーマ
- ・形式：集合形式＝中小企業全般が対象となる汎用型
個別形式＝中小企業の要望に応じたオーダーメイド型

- ・開催回数：集合形式＝年2回程度
個別形式＝中小企業の要望に応じ開催
- ・開催時期：集合形式＝未定
個別形式＝通年

(3) **現場のムダとり実践講座の開催** 3,600千円

〔事業目的〕

県内企業の「生産性の向上」及び「リーダーシップを発揮する人材を育成」することにより、研修生の派遣元企業の県内外企業及び海外企業に対する競争力の強化を図ることを目的とした研修を実施する。

〔実施内容〕

P E C産業教育センターの協力を得て、生産現場のリーダー等を対象に、ムダとり（トヨタ生産方式）に取り組む意欲向上を図るためのモラル訓練と具体的手法を学ぶ工場実習により、ムダとりのノウハウ習得を図る研修を開催する。

また、研修生自らが自社カイゼンを実践できるよう、講師による現場訪問等のフォローを行う。

P E C産業教育センターの協力を得て、現場のリーダー等を対象に、ムダとり（トヨタ生産方式）に関する研修（座学）を開催する。

<第3回開催概要>

- 開催期間 : 5月～10月
 第1回 : モラル訓練（実施済）
 第2回～5回 : 工場実習
 第6回 : 成果発表会

(4) **国際ビジネス等支援研修の開催** 2,077千円

〔事業目的〕

県内中小企業者等の海外進出や海外取引のために必要な知識の習得・向上を図ることにより企業の国際ビジネス展開を実務や人材面から支援するため、貿易関連や語学等の研修を行う。

また、時代の潮流や中小企業の進出意欲を踏まえて、海外進出全般や個別国家・地域に関連する経済情報や社会状況及び法制度などビジネスに関連する情報を提供するセミナーを開催する。

〔実施内容〕

ア 国際人材養成講座

- ・開催回数：年4回程度
- ・開催場所：横浜

イ 県内企業国際化支援セミナー

- ・開催回数：年4回程度
- ・開催場所：横浜

ウ 国際経済ビジネスセミナー

- ・開催回数：年6回程度
- ・開催場所：横浜

(5) その他の実践講座の開催

80千円

県内中小企業等のニーズを踏まえて、速効性のある実践的なセミナー・研修を開催する。

<テーマ例>

- ・ 中小企業のための環境マネジメントシステム導入支援セミナー
- ・ 省エネルギーセミナー
- ・ ライフプランセミナー など

1 地域連携（経営総合相談室、事業化支援課） 1, 364千円

(1) 県産業技術センターとの組織的連携の推進（経営総合相談室）

〔事業目的〕

ものづくり系中小企業者へのワンストップサービス体制の強化を図るため、経営面から支援するK I Pと、技術面（デザイン相談を含む）から支援する県産業技術センターとの組織的レベルでの連携を強化し、経営と技術の一体的支援体制を確立する。

〔実施内容〕

かながわ中小企業総合支援委員会の運営

中小企業の視点に立って経営と技術に関する迅速・柔軟かつ効率的な支援のあり方を検討するとともに、連携の成果を評価するため設置された「かながわ中小企業総合支援委員会」を運営する。

- ・支援委員会：年4回程度（ファクトリーミーティング等を含む）
- ・連携推進会議：年4回程度

(2) 地域支援機関との連携（経営総合相談室、事業化支援課）

〔事業目的〕

県内の中小企業者等に対する支援をより効果的なものにするため、商工会議所・商工会等の地域支援機関や金融機関と情報交換・意見交換を行い、中小企業者等のニーズを踏まえた連携事業の実施をめざす。

〔実施内容〕

県、中小企業支援機関及び新事業創出支援機関（地域プラットフォーム構成機関）との連携強化を目的に、情報交換・意見交換のための会議を開催する。

ア 中小企業地域支援機関連携促進会議の開催（経営総合相談室） 84千円

商工会議所・商工会等と構成団体の情報交換・意見交換を行うとともに連携事業等について検討・実施する。

<連携事業例>

- ・各機関の経営相談の概要を取りまとめた「相談Navi」をK I Pホームページに掲載
- ・各機関が実施する経営相談会への参加、共同巡回相談の実施
- ・セミナーの共同開催等

イ 金融機関連携情報交換会議の開催（経営総合相談室） 一千円

構成機関と情報交換・意見交換を行うとともに連携事業等について検討・実施する。

<連携事業例>

- ・相談者の紹介
- ・セミナー・相談会の共同開催等

ウ 地域プラットフォーム推進会議の開催（事業化支援課） 1, 280千円

構成機関と情報交換・意見交換を行うとともに、連携事業等について検討・実施する。

＜連携事業例＞

- ・ インキュベーターマネージャー交流会議の開催
- ・ インキュベーター事例研究会の開催

2 全国連携（総務課） 137千円

(1) 全国の支援機関との交流・連携 137千円

〔事業目的〕

国及び他の都道府県支援機関の会議等に参加し、連携のための情報交換・交流強化を図る。

〔実施内容〕

- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構等が開催する全国レベルの会議への参加
- ・ 五都府県中小企業振興機関経営問題連絡会議への参加
- ・ 関東ブロック中小企業支援機関連絡会議等関東レベルの会議への参加
- ・ 各支援機関等が発行する機関誌や、各種調査結果等の収集

(2) 東日本大震災の復興に向けた交流・連携

〔事業目的〕

東日本大震災で大きな被害を受けた東北3県の復興を支援するため、各県の中小企業支援センターと連携して、現地産業の復興に繋がる支援を行う。

〔実施内容〕

財団法人いわて産業振興センター、財団法人みやぎ産業振興機構、公益財団法人福島県産業振興センターからの支援要請に基づき、次の事業を実施する。

- ・ 各県が実施する商談会への県内発注企業の紹介
- ・ 各県の受注希望企業のホームページへの掲載
- ・ その他各県からの情報のメルマガ、ホームページ等への掲載

1 ビル運営・管理（総務課） 494, 867千円

中小企業支援に充当する財源を確保するため、神奈川中小企業センタービルの適切な管理・運営を行う。

(1) ビルの管理 187, 972千円

〔管理委託〕

ビル管理会社へ建物管理を一括して委託することにより、コスト削減とテナントサービスの向上を図る。

また、施設・設備の老朽化に適切に対応するために、長期修繕計画を策定する。

〔大規模修繕〕

東北地方太平洋沖地震の影響で使用不能となった13階、14階の貸会議室、ホールと併せて、階段室等被災個所の修繕を行う。

(2) 事務室等の提供 306, 895千円

〔事業目的〕

中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、貸事務室を提供するほか、入居者・利用者の利便性を高めるために、貸会議室、駐車場等を運営する。

〔実施内容〕

ア 貸事務室の運営

中小企業支援機関や関係団体等の活動拠点として、事務室等を提供するほか、インキュベートルームを設けて創業予定者や創業間もないベンチャー企業に提供する。

a 貸事務室

貸室数：44室

貸室面積：3,695.11㎡

b インキュベートルーム（7階）

区画数：15

c シェアードオフィス（インキュベートルームの1区画を4つに区分）

区画数：4

イ 貸会議室等の運営

- ・ 入館者をはじめとする中小企業関係団体・中小企業等の活動に役立てるため、13階、14階に会議室、多目的ホールを設けているが、東日本大震災により被災して利用できなくなっている。
- ・ このため、緊急措置として、横浜神谷ビル（横浜駅東口）の3階・4階を神谷コーポレーション株式会社から借り受け、会議室として提供している。
- ・ 13階および14階については、改修と併せて什器備品などの更新を行い、利用者の満足度向上とリピーターの増加に努める。
- ・ また、補修後の再開に際しては、利用状況を分析し、より収益性が高く、利用者の満足度も向上する、利用時間区分・料金体系を構築する。

【施設内容】

- ・ 神奈川中小企業センタービル

施設名	面積	定員	施設名	面積	定員
特別会議室 A	63.0 m ²	20 人	第 3 会議室	94.0 m ²	36 人
特別会議室 B	58.0 m ²	22 人	多目的ホール	372.0 m ²	220 人
第 1 会議室	84.0 m ²	39 人	ミーティングルーム ※	71.0 m ²	26 人
第 2 会議室	180.0 m ²	93 人	-	-	-

※ 1 1 階のミーティングルームは、被災を免れたため、使用可能となっている。

- ・ 横浜神谷ビル

施設名	面積	定員	施設名	面積	定員
R O O M 40	150.0 m ²	40 人	R O O M 120	334.0 m ²	120 人
R O O M 60	186.0 m ²	60 人			

ウ 駐車場の運営

- ・ 入館者及び外来の中小企業者等の利便を図るため、駐車場を提供する。
- ・ 収益が低迷しているため、利用状況を分析し、より収益性が高く利用者の満足度も向上する利用時間区分・料金体系を構築する。

(施設内容)

- ・ 立体駐車場 62 台収容

(3) 環境経営（省エネ対策）の推進

【事業目的】

神奈川中小企業センタービルの契約電力 500kW を超えていることから、電気事業法第 27 条に基づく電力使用制限が適用されることから、様々な省エネ対策を講じ、昨夏の使用最大電力から 15% の削減を図る。

また、この取り組みを公開することにより県内中小企業の温暖化対策の促進・強化を図る。

【実施内容】

省エネルギー対策の徹底

実施期間：7 月 1 日から 9 月 22 日まで

削減目標：昨夏の同期間における使用最大電力から 15% 削減

主な対策

〔K I P 独自の対策〕

- ・ 家電製品に関する節電
 - ◇ 事務室で使用しているテレビ、冷蔵庫、電気ポット等の節電型への買い換え
 - ◇ コーヒーメーカーは使用停止
- ・ 照明に関する節電
 - ◇ 昼休みの消灯
 - ◇ 蛍光灯の絞り込み
- ・ O A 機器に関する節電
 - ◇ プリンタ使用の台数制限

◇ 昼休み等にパソコンの省エネモードを徹底

[中小企業センタービルの対策]

- ・エレベーターの一部停止

◇ 通勤時、昼食時を除き、原則として、3基のエレベーターのうち1基を停止

- ・共用部照明の一部消灯（エントランス、廊下、トイレ等）

2 万葉荘運営・管理（総務・企画部 万葉荘）

254,004千円

〔事業目的〕

県内中小企業従業員をはじめとする県民、特に高齢者や家族連れが気軽に利用できる保養施設「万葉荘」を運営する。

〔施設内容〕

客室数	宿泊定員	施設内容
28室	139人	大風呂、岩風呂、家族風呂、大広間（90人）、 椿の間（40人）、会議室（90人）、駐車場（40台）、万緑窯

〔実施内容〕

赤字体質から脱却するために、売上高の増加及び経費の削減・節減に取り組む。

(1) 売り上げを伸ばす。

ア 宿泊客の減少に歯止めをかける。

- ・ リピーター顧客(年配)を逃さない。
- ・ 新規顧客(特に若い世代)の獲得

イ 宿泊以外での売り上げを伸ばす。

- ・ イベントの開催
- ・ 万緑窯の売上を伸ばす。
- ・ 売店の売上を伸ばす。

ウ 有効な広告宣伝を行う。

(2) 経費の削減・節減

ア 原価管理

- ・ 食材の徹底管理
- ・ 備品・消耗品の管理

イ 人件費の見直し

ウ 一般管理費の節減

3 工業見本市等イベント開催事業（事業課）

77,669千円

県内中小企業者等の販路開拓を支援するため、各社の技術・製品・情報等を展示・紹介する場となる技術見本市等を開催する。

(1) 工業技術見本市（テクニカルショウヨコハマ2012）の開催（事業課）

66,619千円

〔事業目的〕

出展者・来場者が、業界の枠を超えた情報の発信、収集、交流を広範囲に展開する場を設けることにより、技術・製品の販路拡大、ビジネスチャンスの創出、地域産業の振興を図る。

〔実施内容〕

会 期：平成 24 年 2 月 1 日(水)～ 3 日(金)

会 場：パシフィコ横浜展示ホール

開催規模：360 小間、10,000 m²

〔課 題〕

収益性の確保・向上

- ・ 認知度向上＝ホームページの通年開設
- ・ 出展者満足度向上＝事前の出展効果向上セミナーの開催
- ・ 集客力強化＝「受発注商談会」「かながわビジネスオーディション」との同時開催講演会、セミナー等併催行事の充実
- ・ 新たな収入源の確保＝ホームページ、DM封筒、ガイドブックへの有料広告掲載の導入

(2) 先端技術見本市（テクノトランスファーin かわさき 2011） 11,050 千円

〔事業目的〕

神奈川県内中小企業を中心とする内外の企業の先端的な工業製品やソフトウェアなど、多岐にわたる新技術・新製品の展示・実演を通じて企業製品のPR・販路の拡大・商取引の促進を図るとともに、地域産業の育成・振興を図る。

〔実施状況〕

会 期：7 月 6 日(水)～ 8 日(金)

会 場：かながわサイエンスパーク（KSP）イノベーションセンター西棟

準備状況：平成 23 年 4 月 出展者募集開始

4 月 14 日 第 1 回主催者会議

6 月 9 日 出展者説明会

<参考>

開催結果：出展者数 129 社 115 小間

入場者数 8,922 名

4 円滑な組織運営（総務課、経営企画室） 429,576 千円

(1) 組織体制の整備（総務課） 421,697 千円

〔事業目的〕

公益財団法人にふさわしい事業活動を実施するため、新たな事業体系を踏まえた、組織体制の見直し・人員配置を行う。

〔実施内容〕

ア 組織体制の見直し

公益財団法人としての責務を着実に遂行できるよう組織体制の見直しを行う。
また、効率的・合理的な組織運営を図る。

イ 人員配置（平成23年6月1日現在）

常勤役員：理事長、専務理事

職員：事務局長以下88名（万葉荘20名を含む）

（職員の内訳）

※（ ）は万葉荘職員内数

区分	平成23年6月1日現在	平成22年度6月1日現在
プロパー職員	63(20)	66(21)
県派遣職員	5	8
県OB職員	1	2
金融機関派遣職員	4	4
民間派遣会社派遣職員	8	10
非常勤職員等	7	7
合計	88	97

ウ 職員プロジェクトチームの編成

県内中小企業に対する支援をより効果的・効率的なものとするために、必要に応じ、部室課を超えた職員プロジェクトチームを編成する。

(2) 情報インフラの整備・運用（総務課）

7,475千円

〔事業目的〕

中小企業者等に対する支援をより効果的・効率的に実施するために、情報ネットワーク、データベース等を整備し適切に運用する。

〔実施内容〕

ア 顧客管理データベースの適切な運用

平成23年10月本格稼働予定の「顧客管理データベース」及び「債権管理データベース」「取引あっせんデータベース」「相談管理データベース」等のサブシステムを有機的に連携させ、効率的に運用する。

イ 情報システム（ネットワーク構成、サーバー、パソコン等情報機器）の再整備

現行システムのリース期間が満了することから、情報システム（ネットワーク構成、情報機器等）全体を更新するとともに充実・強化し、運用コストの削減、業務の効率化、システムの安全性・信頼性・安定性の確保及び個人情報保護の徹底を図る。

(3) 事業評価の実施（経営企画室）

404千円

〔事業目的〕

組織の活性化・事業の効率化等によりKIPの支援機関としての価値向上等を図るため、学識経験者、企業経営者等で構成する事業評価委員会を設置し、KIPの組織・事業全般について外部かつ利用者の視点からの評価を受ける。

〔実施内容〕

- ・委員構成：学識経験者、企業経営者、中小企業支援NPO等
- ・開催回数：年3回程度

- ・評価対象： K I Pの組織・事業全般
- ・評価の視点： 外部かつ利用者の視点から評価
- ・任務： 組織・事業実施状況の点検・評価
解決すべき課題等の指摘・改善案の提言
- ・本年度の重点評価項目： 事業実施の手法、お客様満足度

5 職員の能力開発（総務課） 4 1 4 千円

〔事業目的〕

県派遣職員の漸減に対応するため、プロパー職員等を対象にマネジメント研修や専門能力を高めるスキルアップ研修等を行う。

〔実施内容〕

ア マネジメント能力向上研修

- ・課長級職員による自主企画研修の開催
- ・外部機関が開催するマネジメント研修への参加

イ スキルアップを図るための研修

- ・所属する室課ごとのO J Tの徹底
- ・中小企業大学校が開催する中小企業支援担当者研修課程への参加
- ・テーマ別研究会・スキルの高いK I P職員による内部研修の開催

ウ K I P職員としてのアイデンティティを確立するための研修

- ・グループディスカッションの実施
- ・外部講師による意識変革研修の実施
- * 採用後5年以内の職員及び新たに採用する職員に重点的に実施

6 中期経営計画の見直し（総務課、経営企画室）

〔事業目的〕

「新中期経営計画」は計画期間中であるが、公益財団法人化に伴い、公益法人としての責務を果たすとともに、より効果的な中小企業支援事業を展開できる体制及び事業体系を整備するため、全面的な見直しを行う。

〔実施内容〕

- ・検討体制： プロジェクトチームを設置して検討
- ・検討期間： 平成23年8月～平成24年1月

7 会員組織運営（総務課、事業課、取引振興課） 5, 0 0 0 千円

（K I P会事業：1 0, 6 4 0 千円）

〔事業目的〕

会員組織“K I P会”の事業活動を活性化することにより、会員相互の連携強化、会員のK I P支援事業の利用促進など絆の強化を図る。

〔実施内容〕

(1) 会員総会・運営委員会の開催

K I P会の意思決定機関である会員総会、運営委員会を開催する。

＜参考＞

平成 23 年度運営委員会・講演会・会員総会・交流会開催

日時 平成 23 年 7 月 19 日（火）

会場 横浜神谷ビル 3 階・4 階

講演会 講師 日本経済新聞社編集委員 土屋 直也 氏

テーマ 震災後の日本と世界経済

(2) 部会・研究会の運営

ア 部会活動

「工業部会」「生活産業部会」「物産部会」「貿易繊維部会」「食品部会」「K E P 部会」の 6 部会それぞれの活動を支援する。

イ 研究会活動

「ビジネスチャンス開拓研究会」「インターネット活用研究会」の活動を支援する。
また、新たな研究会の立ち上げを図る。

(3) 会員交流の促進

ア 会員交流会の開催

イ 広報誌「K I P 会ひろば」の発行（年 4 回 8 ページ）

(4) トップセミナー・勉強会等の開催

K I P 会会員をはじめとする県内中小企業の経営層に、「経済」「経営」「政治」「健康」「地球温暖化対策」などに関する最新情報を提供するトップセミナーや、中小企業の課題解決に繋がる実践的で実効性の高い知識の習得をめざす勉強会を開催する。

- ・ K I P 会トップセミナー：隔月開催
- ・ K I P 会勉強会：具体的な経営課題をテーマに随時開催

(5) K I P 実施事業の周知と活用促進

K I P 会会員に K I P を有効利用していただくため、K I P が実施している中小企業支援事業の説明会の開催等を実施する。

1 企業再生支援(神奈川県中小企業再生支援協議会)(国受託事業)143,469千円

〔事業目的〕

経営状況の悪化が、地域経済や雇用に波及することが懸念される中小企業者の再生を円滑に推進するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」に基づく「中小企業再生支援協議会」を設置し、中小企業支援の施策や人材、ノウハウ等を総合的に活用したきめ細かな支援を行う。

〔実施内容〕

(1) 全体会議

県内中小企業支援機関等で構成する全体会議を設置し、支援業務部門の業務に関して助言・指導を行うほか、関係機関相互の連携を促進する。

- ・構成団体：社団法人神奈川県商工会議所連合会外 21 団体
- ・開催回数：年 1 回

(2) 支援業務部門

ア 専門家の配置

再生支援業務を効果的に実施するため、支援業務部門に統括責任者及び統括責任者補佐を配置する。

- ・統括責任者（再生プロジェクトマネージャー）： 1 名
- ・統括責任者補佐（再生担当マネージャー）： 10 名

イ 企業再生支援

(7) 再生相談（第 1 次対応）

支援業務部門のマネージャーが企業再生の相談に対応する。

(4) 再生支援（第 2 次対応）

協議会が再生支援を行うことが適当と認めた企業には、弁護士や公認会計士、税理士、中小企業診断士などの専門家を含めた個別支援チームを編成し、経営改善計画の策定や実行について支援する。

2 緊急雇用創出事業（経営総合相談室、経営改善支援課）（県受託事業）

56,112千円（予定額）

離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者を雇用して、県内企業の支援ニーズの把握や支援制度の普及並びに海外市場や新たな事業領域への展開を促進するための支援を行う。

(1) 中小企業活性化推進員配置事業（経営総合相談室） 27,003千円（予定額）

〔事業目的〕

県内中小企業に、新たに雇用した失業者を派遣し、県やK I P等の中小企業支援施策等の利用促進を図るとともに、新たな雇用機会の掘り起こしを行う。

〔実施内容〕

新たに雇用した失業者が、県内の中小企業を個別に訪問し、県の中小企業支援施策やK I P等中小企業支援機関の支援事業のPRおよび中小企業支援施策・支援事業に対す

る意見等についてヒアリングを行うとともに、新規雇用希望の把握、雇用機会等の掘り起しを行う。

- ・企業訪問の実施：県内中小企業 2,200 件

(2) 退職キャリア人材派遣事業（経営改善支援課）

29,109千円

〔事業目的〕

海外市場や新たな産業分野への事業展開を通じて成長をめざす県内中小企業に不足する専門的な知識や経験を補うため、専門知識を持つ企業OBを一定期間無料で企業に派遣する。

〔実施内容〕

企業の海外事業展開・新分野進出等に造詣の深い企業OBを退職キャリア人材として雇用し、次の区分に応じて企業に派遣する。

区 分	派遣件数	支 援 内 容
短期派遣	20 件程度	企業や団体が開催する勉強会等に、3 回を限度に講師や相談員として派遣。
中期派遣	15 件程度	企業の海外事業展開・新分野進出等を実施するための課題整理や実施計画づくりを支援するため、10 回を限度に派遣。
長期派遣	5 件程度	企業の海外事業展開・新分野進出等に関する事業の推進を支援するため、3 ヶ月間で延べ36 回を限度に派遣。

3 欧州地域経済交流促進事業（国際取引振興課）（県受託事業）

398千円

〔事業目的〕

今後、ビジネスが拡大することが予想される海外地域との経済交流の促進及び企業誘致の推進等を図るため、海外の公的経済機関向けのオフィスの維持管理、ミッション受入等の事業への協力を行う。

〔実施内容〕

かながわ グローバルビジネス パートナーシップオフィスの維持管理

- ・設置場所 山下町支所内（横浜市中区山下町2 産貿センター2階）
- ・面積 計 20 m²（3室）
- ・入居機関 一般社団法人 横浜インドセンター